

女性活躍推進法に基づく公立大学法人福岡県立大学一般事業主行動計画(第2期)

令和7年3月11日 策定

公立大学法人福岡県立大学は、性別を問わず教職員一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりのため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)第8条に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

2 内容

(1) 目標

年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

(2) 対策

- ・管理職員は、日頃から計画的に休暇等が取得できるような職場環境づくりに努めるとともに、休暇等取得に伴い業務に支障が生じないよう、また、特定の職員に業務が偏ることがないように、所属内・職員間での情報共有やサポート体制づくりに努める。
- ・管理職員は、個々の職員の休暇の取得状況を把握するとともに、休暇を取得しやすいように配慮する。
- ・学部において有給休暇取得週間等を定め、休暇取得を促進する。
- ・年次有給休暇制度について、教職員に改めて周知する。

女性活躍推進法 第20条第2項に基づく情報の公表
 (対象事業年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和7年3月11日
 公立大学法人福岡県立大学

1 採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分			男	女	合計	全体に占める女性割合
正職員	教育職	教員（学長を除く）	1	12	13	92.31%
	事務職	職員	1	2	3	66.67%
合計			2	14	16	87.50%
非常勤職員	専門・技術職	保健師、相談員、専門研究員、指導員等	2	3	5	60.00%
	事務職	事務（事務補佐、秘書）	0	4	4	100.00%
合計			2	7	9	77.78%

2 男女の平均継続勤務年数の差異

区分			平均継続年数			平均継続年数の男女差
			男	女	全体	
正職員	教育職	教員（学長を除く）※	16	13	14.4	3年
	事務職	職員※	7	6	6.5	1年
平均継続年数			13.8	11.7	12.7	2.1年
非常勤職員	専門・技術職	保健師、相談員、専門研究員、指導員等	0	8	8.0	-
	事務職	事務（事務補佐、秘書）	0	11	11.0	-
平均継続年数			-	9.8	9.8	※※

3 労働者各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正職員	教育職	教員（学長を除く）	2.08	4.43	5.17	4.82	10.12	6.20	6.65	10.61	6.35	11.10	11.04	5.03
	事務職	職員	3.73	1.18	4.09	2.70	4.72	0.00	2.36	8.08	2.36	6.07	5.75	2.22
平均休日労働時間			2.36	3.88	4.98	4.45	9.20	5.13	5.91	10.18	5.67	10.24	10.13	4.56
非常勤職員		保健師、相談員、専門研究員、指導員等	3.88	5.17	11.63	11.63	11.63	1.29	36.17	24.54	9.04	21.96	19.38	5.17
	事務職	事務（事務補佐、秘書）	0.00	0.00	0.00	1.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.39	0.00	0.00	0.00
平均休日労働時間			2.03	2.71	6.09	6.64	6.09	0.68	18.94	12.86	4.92	11.50	10.15	2.71

4 管理職に占める女性労働者の割合

区分			男	女	合計	割合
正職員	教育職	教員（学長を除く）	6	4	10	40.00%
	事務職	職員	3	3	6	50.00%
合 計			9	7	16	43.75%